

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
8	健康増進事業に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

那賀町は、健康増進事業に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取り扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩やその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する

特記事項

評価実施機関名

那賀町長

公表日

平成30年2月1日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	健康増進事業に関する事務	
②事務の概要	健康増進法(平成14年法律第103号)に基づき実施する健康増進事業に関し、当該事業実施対象者の把握、各種健康診査の検診結果の管理等に関する事務。	
③システムの名称	健康管理システム	
2. 特定個人情報ファイル名		
定期予防接種情報ファイル		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一の七十六の項	
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[未定]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠		
5. 評価実施機関における担当部署		
①部署	那賀町保健医療福祉課	
②所属長	保健医療福祉課長 池田繁人	
6. 他の評価実施機関		
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求		
請求先	那賀町ケーブルテレビ課 那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1 0884-62-1121	
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ		
連絡先	那賀町ケーブルテレビ課 那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1 0884-62-1121	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年12月28日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年12月28日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果	
基礎項目評価の実施が義務付けられる	

変更箇所

[illegible]